

市民意見一覧

- 1 山手町自治会では毎年30%前後の加入があり、継続を前提に総会の議案書にて通知していますが、廃止の方針であればやむをえないと思います。
- 2 住民です。共済の廃止に賛成です。少数の加入者に市が負担をするということは無駄で理にかなっていません。
他に市がすべきことはたくさん出てくると思います。
- 3 吹田市交通災害・火災等共済制度の廃止案を岸部七尾自治会の役員7人で議論した結果、廃止案賛成3人、廃止案反対1人、どちらとも言えない3人でした。
- 4 結論から申し上げますと、係る制度は不要かと思えます。
何年も前から不要論が出ていたと思いますが、英断できる市議がいらっしゃらず、ずるずる今まできたように思います。
今まさに廃止に踏み切る時期かと思えます。理由はふたつあります。
一点目です。
生活保護費受給世帯に無料で共済に加入してもらっているようですが、そもそも生活保護費受給者は医療費そのものが無料です。更にその上で、怪我をして通院等したからお見舞金が支給されるのであれば、貴重な血税が、生活保護費プラスアルファで支給されるということです。ただでさえ、年々生活保護費受給者が増え、市財政を少なからず圧迫しているというのに、その上このような不要な厚遇と言えるお見舞金制度があるとなれば、納税者の理解を得られるのでしょうか。
二点目です。
今日、自転車保険が義務化され、自転車を利用する者は保険加入が必須となりました。自分が怪我した時だけでなく、万一相手に怪我をさせた時の賠償保障が盛り込まれている保険商品が主流です。多くの保険加入者もその点を重視しています。
吹田市の交通災害、火災等共済はこの対人賠償保障が抜け落ちています。このような制度を維持する必要は全くないと思います。
- 5 この廃止案につきまして、自治会内の方々に尋ねましたところ、おひとりの方から次のようなご意見を頂きましたのでご紹介します。
「吹田市は、この制度が市民にとってどうかということを考えないといけません。ただ加入率が低いからと言って、加入率を上げる努力をしているのでしょうか。加入率が低くなっていますが、それに代わるものがあるのであればよいのですが、そうでなければ承継していくべきだと思います。」
- 6 住民として
廃止案に反対します。その理由は以下の通りです。

- (1) 民間保険に加入できない市民がいることも事実です。安価で加入しやすい吹田市の制度を残してください。「現状と方針」に記されている数字は「廃止」させるために殊更強調されているもので、存続させる視点で見ると、住民の頼りにされ、財政的にも厳しいながらも、まだ存続できる状況が見えてきます。存続の立場で検討しなおしてください
- ① 「現状と方針」を読むと、「加入率」は確かに、ピーク時と比べて大幅な落ち込みが見られますが、加入者数を設立当初と比較して見ると、減少はしていますが激減しているわけではありません。交通災害共済では、1972年段階で62,731名が、2017年になると47,116名(75.1%)で、15,615名の減少。火災災害共済では1982年段階で26,406名が2017年になると19,477名(73.7%)で6,929名の減少に留まっています。民間保険が普及する中でも、これだけ多くの住民が頼りにしている制度であることを、この数字は明白に示しています。そして、この中には民間保険だけに頼ることができない住民も加入しているものと思われます。
 - ② 共済給付金の支払い状況を見ると、この5年間で、2,255万円～3,465万円も支給されています。人数は分かりませんが、給付総額だけを見ると、多くの住民の皆さんの役に立っていること、喜ばれている制度であることが分かります。他市では「制度の必要性が薄れて」廃止されたようですが、吹田市ではそのような状況にはありません。
 - ③ 加入金収入が落ち込み、また、単年度赤字も5年間平均で約560万円となっていますが、それでも、基金の残高は、2013年度よりも2017年度は22,770,946円も増加しています。この点はどのように理解したらよいのでしょうか？まだ、基金があるうちは存続させるべきです。
- (2) 人件費がこの5年間746万～1,361万円の範囲で支出されています。この制度が共済金の給付で地域貢献しているだけでなく、雇用の創出にも貢献していることが分かります。廃止することは、この方々の雇用の場をなくすことにもなります。地域経済を推進する立場にある吹田市が雇用の場を奪うような決定をしてはなりません。
- (3) 地域自治会にも一人あたり70円が還元されています。ここでもこの制度は社会貢献しています。廃止するべきではありません。
- (4) 基金の残金の使途については、廃止してから検討するのではなく、制度と組織が存続している間に、大筋の使途を明らかにして提起するべきです。

7 毎年加入しています。低い掛け金で補償されるので、多少の安心が得られます。

民間の保険もいろいろありますが、年金暮らしの身には保険料を払うことが苦しいのです。だから、吹田市の災害共済は大変ありがたいです。私の職場の人たちも皆加入しているそうです。国民健康保険料が高くて、今後の暮らしのことを考えると、保険の見直しをせざるを得ません。ギリギリまで減らしているのが、吹田市の制度は本当にありがたいのです。

こういう制度があることを知らない人が案外多いと思います。私の所属する自治会は回覧を回してまとめて申し込みをしていますが、新しく転居されてきた方々は自治会に入らない家庭が多く、したがって、回覧も回らず制度のことをご存知ないのかもしれない。広報を隅々まで読むのは難しいかもです。

また、自治会に属さない方はわざわざ市役所まで出かけるということがなかなかできないのではないのでしょうか。仕事をしていると、そんな時間は作りにくいですね。

この制度を廃止せず、存続させてください。

8 住民として

- (1) 意見公募にあたって条例のみを関連資料に掲載されているが、制度の概要・基金残高・収支報告なども重要な資料です。ともに掲載すべきです。また廃止案には「平成 30 年度（2018 年度）までの 5 年間の平均で約 560 万円の単年度赤字」と記載されているが、吹田市のホームページを調べても平成 30 年度の収支報告が見当たりません。
- (2) 単年度赤字が発生しているとはいえ、平成 29 年度決算で 1 億 7 千万円の共済基金残高が残っており、制度を継続するには十分と感じます。早急に廃止する必要はありません。
- (3) またこの制度は共催募集・掛金集金が自治会活動の一環となっており地域のコミュニティ形成の役割を果たしています。この役割を軽視しないでいただきたい。
- (4) 廃止案には基金残高の活用について今後検討するとされていますが、活用の方向性を明確にして提案すべきです。

9 意見 交通災害・火災共済の継続を希望します。

- 理由
- ・当自治会においては加入者が 80 余名で加入率が 25%を超えるニーズがある。
 - ・募集の方法を変えれば増える可能性があるのではないか。
 - ・交通災害・火災共済が廃止されることによって加入の為に外向く手間を考え無共済の人が増える。(特に高齢者など)
 - ・加入費用が安い。
 - ・交通災害・火災共済の手数料収入が自治会の予算に含まれている。